

公共調達適正化について(平成18年8月25日付 財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額(税込)(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
R5工事規制情報等ラジオ広報(群馬県)業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 青木 崇光 群馬県高崎市栄町6-41	令和5年5月19日	(株)毎日広告社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	2010001029960	本業務は、高崎河川国道事務所管内の工事規制情報や注意喚起等の情報をラジオ放送するものであり、群馬県において、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程表などを含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 株式会社毎日広告は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 (適用法令) 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	非公表	8,499,700	—		
R5工事規制情報等新聞掲載(群馬県)業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 青木 崇光 群馬県高崎市栄町6-41	令和5年5月19日	(株)毎日広告社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	2010001029960	本業務は、高崎河川国道事務所管内の工事規制情報や注意喚起等の情報を新聞掲載するものであり、群馬県において、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程表などを含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 株式会社毎日広告は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 (適用法令) 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	非公表	7,494,300	—		
R5単価契約高崎河川国道不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 青木 崇光 群馬県高崎市栄町6-41	令和5年6月19日	(有)石田不動産鑑定士事務所 群馬県高崎市常盤町58-1 ウイング高崎110号	1070002012960	本業務は、高崎河川国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力や高い信頼性を必要とすることから、「地価公示標準地又は地価調査標準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により特定を行った。 有限会社石田不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 (適用法令) 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	非公表	基準単価 177,100	—		単価契約 (契約単価×予定数量 6,152,300円)
R5単価契約高崎河川国道不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 青木 崇光 群馬県高崎市栄町6-41	令和5年6月19日	(有)長壁不動産鑑定士事務所 群馬県高崎市八千代町3-5-8	8070002012962	本業務は、高崎河川国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力や高い信頼性を必要とすることから、「地価公示標準地又は地価調査標準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により特定を行った。 有限会社長壁不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 (適用法令) 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	非公表	基準単価 177,100	—		単価契約 (契約単価×予定数量 6,152,300円)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付 財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額(税込)(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
関東大震災100年リレーシンポジウム企画・運営支援業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 青木 崇光 群馬県高崎市栄町6-41	令和5年7月10日	株式会社上毛新聞社 群馬県前橋市古市町1-50-21	6070001001480	<p>本業務については、関東大震災100年の節目の取り組みの一環として関東地方整備局が所管する1都8県で開催を予定している「関東大震災100年リレーシンポジウム」(以下、「リレーシンポジウム」という。)のうち、群馬県におけるシンポジウムを企画・運営支援するものである。</p> <p>リレーシンポジウムは、首都直下地震に切迫性が指摘されるなか、関東大震災100年にあたり、首都直下地震で大きな被害が発生する地域を所管し、自らも道路、港湾、河川等のインフラを管理する関東地方整備局としては、地域全体での対応力を強化するため、それぞれが主体的に対応することの必要性・重要性を広く住民、関係者に訴えることを目的としている。</p> <p>リレーシンポジウムの開催に当たり、群馬県等関係機関を交え協議を実施したところ、群馬県等の主催により例年開催している「防災・減災シンポジウム」が県内に広く浸透しているため、当該シンポジウムの本年度のテーマとして「関東大震災100年」を取り上げることがリレーシンポジウムの目的を達成する上で最も有効・効果的であると要請された。この結果、「防災・減災シンポジウム」をリレーシンポジウムに位置付け、当事務所も主催者として参画することになった。</p> <p>本業務の履行にあたっては、「防災・減災シンポジウム」との綿密な調整が不可欠であり、高い調整能力が求められる。また、当該シンポジウムにおいては既に採用決定されたデザイン等を活用した啓発イベントや広告、広報等を継続的に実施する必要がある。そのため、「防災・減災シンポジウム」と同じ環境下で実施することが最良の手段である。</p> <p>上記業者は、「防災・減災シンポジウム」の主催者であり、本年度、既に当該シンポジウムの一部の業務に関し、(公財)群馬県建設技術センターと契約を締結し履行中であり、本業務を合理的に実施できる唯一の業者であるため、随意契約を行うものである。</p> <p>(適用法令) 会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号</p>	非公表	2,200,000	—		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には
予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。